

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2022年10月1日～2025年2月28日

目標1: 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
とくに男性育休の新制度施行にあわせ、社内取得の促進

2023年 4月 育児・介護休業規定(5版)を改訂・施行する。
復職ママと社内ワーキングママとの交流会を開始。
11月 社内教育・研修(パパ育休)を企画し実施する。
12月 社内イントラで育休新制度紹介と子育て・社内意識
調査を行いレポート。

2024年 5月 復職ママ社員のインタビュー記事を配信する。

目標2: フレックスタイム制度を実施し、柔軟な働き方を推進する

2022年 3月 労使協定を結び運用開始。

目標3: 短時間正社員等の多様な正社員制度の導入・定着を図る

2023年 9月 育児以外の短時間勤務について運用を行う。